## 令和5年第4回

# 印西市教育委員会定例会会議録

#### 令和5年第4回印西市教育委員会定例会会議録

日時:令和5年4月20日(木)午後2時

場所:印西市役所4階 41会議室

- 1. 開 会
- 2. 開 議
- 3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(人事異動)

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について(印西市青少年問題協議会委員の任命)

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について(印西市立図書館協議会委員の任命)

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について(印西市学校医の委嘱)

日程第 8 報告第5号

臨時代理の報告について(印西市社会教育委員の委嘱)

日程第 9 報告第6号

臨時代理の報告について(印西市公民館運営審議会委員の委嘱)

日程第10 報告第7号

臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱)

日程第11 報告第8号

印西市学校適正配置審議会の諮問結果について

日程第12 議案第1号

印西市学校適正配置審議会委員の委嘱について

日程第13 議案第2号

令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

日程第14 議案第3号

令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について

日程第15 その他

- 4. 閉 議
- 5. 閉 会

#### 教育長及び出席委員(4名)

教育長 大 木 弘

1 番 教育長職務代理者 寺 田 充 良

2 番 委 員 鈴 木 裕 枝

### 3 番 委 員 栃 尾 知 子

#### 欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長 十 屋 茂 E. 教育部副参事 木 铪 丰 (教育総務課長事務取扱) 学 務 課 長 加 藤 知 E. 指 導 課 長 石 Ш 真 樹 子 学校給食課長 海老原 之 裕 生涯学習課長 飯 島 正 義

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課 秋 Щ 和 俊 課 長 補 佐. 教育総務課 清 水 純 一 郎 務 係 長 教育総務課 石 原 祐 之 総務係主査

(14時00分)

(開会の宣告)

育 長

それでは、ただいまより令和5年第4回印西市教育委員会定例会を開会 いたします。

(出席者の報告) 育

長

教

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14 条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校 給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告) 教 奆 長 (議事日程の報告) 教 育 長

それでは、これより開議いたします。

願います。 (会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第13 議案第2号 令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員 の選出について及び日程第14 議案第3号 令和5年度教科用図書印旛採

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承

択地区協議会専門調査員の推薦については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、ご異議ございませんか。

各 委 員教 育 長

異議なし

異議なしと認めます。

それでは、日程第13 議案第2号及び日程第14 議案第3号は、非公開 といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人等にご退席願いますことから、印西市教育委員会会議規則第10条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、日程第15 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員 教 育 長 (会議録署名委員の指名) 異議なし

異議なしと認めます。議事日程については、そのようにいたします。

教 育 長

それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定) 教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告) 教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告から申し上げます。

3月28日火曜日、令和4年度末教職員辞令交付式が多古町であり、出席 をしてまいりました。

昨年度末の退職者数ですが、校長が20名、教頭が6名、教諭等が106名 でございます。いずれも印旛地区内151校の数字でございます。

同日、午後になりますが令和4年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達 式が文化ホールであり、実施をいたしました。委員の皆様方にもご臨席 を賜りましてありがとうございました。

31日金曜日、退職者辞令交付式が市役所でありました。

4月に入りまして、3日月曜日、人事異動辞令交付式が市役所でありました。いずれも後に報告がございますので、そのときに内容についてはご覧いただけるかと思います。

7日金曜日、第1回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をして まいりました。

同日、同会場で第1回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をいたしました。

10日月曜日、第1回市校長会議が教育センターであり、出席をいたし

ました。年度初めということで、印西市の教育施策について説明をした ということでございます。

11日火曜日、市内中学校の入学式が挙行されました。教育委員の皆様にもご臨席を賜りましてありがとうございました。

12日水曜日、市内小学校の入学式が挙行されました。教育委員の皆様にもご臨席をいただきましてありがとうございました。

13日木曜日、新しい情報教育に関する連携協定締結式が市役所であり、出席をいたしました。

NPOのみんなのコードという団体と印西市、印西市教育委員会が学校における新しい情報教育に関する協定を締結したということでございます。

あとで、その他のところで担当課長よりご説明があります。

同日、その後になりますが、Googleデータセンター開所式がグーグル合同会社でございまして、出席をいたしました。

また、同日、第1回市教頭会議が文化ホールで開催されました。それ に引き続いて、家庭教育学級主事会議が文化ホールで開催され、出席を いたしました。

16日日曜日、印西市民アカデミー、令和5年度の入学式が文化ホールで挙行されました。本年度の入学者は12名でございました。

17日月曜日、印教連定期総会が成田市であり、委員の皆様にもご出席をいただきまして、参加してまいりました。

18日火曜日、千葉県都市教育長協議会定期総会・研修会が千葉市であり、出席をしてまいりました。研修会につきましては、県教育庁の保健体育課から副課長さんがいらっしゃいまして、部活動の地域移行についての説明がありました。

本日20日木曜日ですが、令和5年第4回教育委員会定例会が開催されているところでございます。

行事予定についてですが、4月22日土曜日、印西市スポーツ少年団委 員総会が松山下公園総合体育館であり、出席をする予定です。

27日木曜日、家庭教育学級運営委員の研修会が市役所であり、出席をする予定です。

29日土曜日、印西市スポーツ協会総会が、松山下公園総合体育館であり、出席をする予定です。

5月に入りまして、1日月曜日、第2回市校長会議が教育センターであ り、出席をいたします。

3日水曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡鳥 見神社であり、出席をする予定でございます。私と寺田職務代理者の2 人で行ってまいります。

9日火曜日、関東地区都市教育長協議会総会・研修会が立川市で5月10日までの予定でありまして、出席をする予定です。

12日金曜日、印教連第1回教科書採択協議会が文化ホールで開催される予定でございます。本年度は小学校の検定教科書の採択があります。 教科書採択協議会の事務局が印西市ということで、市の文化ホールが会場地となります。

13日土曜日、青少年相談員連絡協議会総会が本埜公民館であり、出席をする予定でございます。

14日日曜日、第2回印西まちなか音楽祭が印西牧の原駅周辺で開催されます。後ほど、その他のところで担当課より説明がありますので、よろしくお願いいたします。

15日月曜日、令和5年第5回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。何かご質問等ありましたらお願いいたします。なし

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26 条の2の規定により、寺田教育長職務代理者にお願いをいたします。

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、別紙のとおり、臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

最初に、令和5年3月31日付けの発令でございますが、退職者が12名、 うち教育委員会行政組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機 関の長が4名、資料中網かけとなっております。そのほかの退職者が8名 でございます。

次に、令和5年4月1日付けの発令の異動が73名、うち教育委員会行政 組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機関の長が9名、資料中 網かけとなっております。そのほかの異動は64名でございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

各 委 員教 育 長

職務代理者(報告第1号)職務代理者

教育総務課長

各 委 員 職務代理者

職務代理者

職務代理者

続きまして、日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題と します。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員の任命を印西市青少年問題協議会条例第3条の規定により、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

委員の任命につきましては、印西警察署長の人事異動もございました ので、関係行政機関職員として伊東誠さん、また学識経験者として校長 会からのご推薦がございました六合小学校校長の御子柴寛さんを委員と して任命するよう申し入れたものでございます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

なお、2番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号を終わります。

(報告第3号) 職務代理者

職務代理者

職務代理者

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、ご説明させていただきます。

図書館法第15条及び印西市立図書館設置条例第6条に規定する印西市立図書館協議会委員の任命を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

委員の任命につきましては、学校教育関係者として校長会からのご推

薦がございました船穂小学校校長の安川徹さんを任命したものでござい ます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年5月31日まででござ

なお、1番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定によ り兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでござい ます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号を終わります。

(報告第4号) 職務代理者

職務代理者

各 委 員

職務代理者

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

臨時代理の報告について。 報告第4号

印西市立小学校の学校医の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7 条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同 条第3項の規定により報告する。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

ご説明いたします。

本案は、印西市学校医を令和5年4月1日付けで日本医科大学千葉北総 病院小児科担当の秀野公美先生に委嘱したものでございます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日まででござ います。

担当校は、小倉台小学校でございます。

日本医科大学千葉北総病院小児科の院内事情により、前任者の在任期 間を新たな方に委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号を終わります。

(報告第5号)

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長 報告第5号 臨時代理の報告について。

-7-

職務代理者 各 委 員

職務代理者

職務代理者

社会教育法第15条第2項並びに印西市社会教育委員条例第3条及び第4条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

委員の委嘱につきましては、学校教育関係者として印旛明誠高等学校校長の今野美喜子さん、また校長会からご推薦のございました西の原小学校校長の香取伸嘉さん、小林中学校校長の佐藤和隆さんを委嘱したものでございます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

なお、2番委員及び3番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号を終わります。

(報告第6号) 職務代理者

職務代理者

各 委 員

職務代理者

日程第9 報告第6号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第6号 臨時代理の報告について。

社会教育法第30条及び印西市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

委員の委嘱につきましては、学校教育関係者として校長会からご推薦がございました木刈小学校校長の門脇英貴さん、原山中学校校長の泉水 真由美さんを委嘱したものでございます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

なお、1番委員及び2番委員につきましては、教育公務員特例法第17条 第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給 するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

提案理由の説明を求めます。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号を終わります。

(報告第7号) 職務代理者

各 委 員

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長 報告第7号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第4条第2項の規定により、印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

日程第10 報告第7号 臨時代理の報告についてを議題とします。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

この報告につきましては、学校体育施設開放の管理指導といたしまして、主に利用団体への鍵の貸出しなどをお願いするもので、任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

1番の細川大志木下小教頭から27番の山口裕子滝野中学校教頭まで、 市内27小・中学校の教頭先生を管理指導員として委嘱するものでござい ます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第7号を終わります。

(報告第8号) 職務代理者

職務代理者

各 委 員

職務代理者

日程第11 報告第8号 印西市学校適正配置審議会の諮問結果についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

報告第8号 印西市学校適正配置審議会の諮問結果について。

印西市学校適正配置審議会に、第二次印西市学校適正規模・適正配置 基本方針について諮問した結果、別紙のとおり答申があったので報告す る。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

まず、学校適正配置審議会からの答申につきましては、令和3年7月26日に第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について答申をし、計12回にわたる審議において、諮問に対する考え方をまとめ、令和5年3月16日に開催された印西市学校適正配置審議会において、井上会長より別添の答申を受けました。

答申には、学校の小規模化や大規模化により生じる教育指導面、学校 運営面の諸課題を解消し、子どもたちの未来に向けて、よりよい教育環 境を創造していくことが重要とした上で、印西市における学校適正配置 の考え方や取組方などが盛り込まれております。

学校適正配置の考え方につきましては、学校規模による学校教育への影響を示した上で、学校適正規模の考え方をまとめております。学校適正配置の在り方につきましては、基本的な考え方を示した上で、各中学校区における実施方策の考察をし、学校適正配置シミュレーションを行った上で、優先度が高い学校の望ましい姿を示されるとともに、学校適正配置を進める上で、特に留意すべき事項を体系的に整備し、答申としてまとめられております。

今後は、本答申を踏まえ、教育委員会において、学校適正配置に関する基本方針を策定し、学校規模及び配置の適正化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第8号を終わります。

(議案第1号) 職務代理者

職務代理者各委員

職務代理者

日程第12 議案第1号 印西市学校適正配置審議会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第1号 印西市学校適正配置審議会委員の委嘱について。

印西市学校適正配置審議会委員を印西市学校適正配置審議会設置条例 第3条、第4条及び第5条の規定により、次のとおり委嘱する。

令和5年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

印西市学校適正配置審議会委員を表中6名の方に委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年4月30日まで。

なお、5番委員、6番委員については、教育公務員特例法第17条第1項

の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給いたします。

以上でございます。

職務代理者各委員

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各 委 員 職務代理者

異議なし 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで議事日程の順序に変更がありましたので、日程第13 議案第2 号及び日程第14 議案第3号については、その他の後に行いますのでよ ろしくお願いします。

(その他) 職務代理者

日程第15 その他について何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、教育総務課から3点ほどご報告がございます。

まず、1点目ですが、令和5年度教育委員会の年間行事予定についてご 説明いたします。

A3用紙の行事予定表をご覧ください。

予定表をご覧いただきますと、行事名の前に二重丸、丸、黒点を付しております。二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に出席していただきたい行事、丸につきましては、ご都合がつきましたら出席をしていただきたい行事、黒い点につきましては、各課等の行事を参考までに掲載させていただいたものでございます。

それでは、前期となります9月までの主な行事についてご説明をさせていただきます。

まず、上段の教育総務課の行事を申し上げます。毎月定例の教育委員会会議を開催いたします。括弧内が開催予定日となっておりますので、 ご出席をお願いいたします。

次に、今月17日に印旛地区教育委員会連絡協議会の定期総会が成田市 で開催され、委員の皆様にご出席いただきました。

次に、5月23日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会が流山市で、5月26日に関東甲信越静市町村教育委員会連合会の定期総会が埼玉県加須市で開催される予定でございます。

最後に、6月22日の教育委員会定例会開催日の午後に学校訪問を予定 しております。こちらにつきましては、委員の皆様にご出席をお願いし たいと考えております。 なお、10月に記載のございます教育委員視察研修につきましては、時期は未定でございます。

次に、学務課の行事予定でございますが、小学校及び中学校の入学 式、そして幼稚園の入園式が執り行われ、委員の皆様にもご出席いただ きました。

次に、指導課の行事予定でございますが、7月から8月の夏休み期間中 にイングリッシュアカデミーを開催いたします。

次に、学校給食課の行事予定でございますが、前期の予定は特にございません。

最後に、生涯学習課につきましては、今月16日に八幡神社の獅子舞が 非公開で執り行われました。5月には平岡鳥見神社の獅子舞、そして印 西まちなか音楽祭、7月には青少年健全育成大会、8月には別所の獅子 舞、9月にはいなざきの獅子舞が行われる予定でございます。

令和5年度の上半期の主な行事予定は以上でございます。

続きまして、印西市立小学校及び中学校防犯カメラの設置及び管理運用要綱の一部改正についてでございます。

お手元の資料をご覧ください。

印西市立小学校及び中学校防犯カメラ設置及び管理運用要綱の一部改正につきましては、個人情報保護法の改正により、印西市個人情報保護条例を廃止したことに伴い、要綱を改めたものでございます。

次、3点目でございますが、議会報告でございます。

令和5年第1回市議会定例会一般質問の概要を配付させていただきましたので、ご確認をいただけたらと思います。

教育総務課からは以上でございます。

質疑ありませんか。

なし

ほかに何かございますか。

学務課長。

学務課長 学務調

員

職務代理者

委

職務代理者

各

学務課より、まず1点目、印西市就学援助費支給事務取扱要領の一部 改正についてです。

これにつきましては、印西市就学援助費支給規則の一部改正に伴い、 事務取扱要領の一部を改正するものでございます。

具体的な改正内容につきましては、就学援助費の支給方法を校長を経由して保護者に現金で支給する方法から、保護者の指定する預金口座へ直接振り込む方法に変更するものでございます。

続きまして、2点目ですが、印西市特別支援教育就学奨励費支給事務 取扱要領の一部改正についてでございます。

これにつきましては、印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部 改正と要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金 交付要綱に規定する特別支援教育就学奨励費国庫補助対象限度額の一部 改正に伴い事務取扱要領の一部を改正するものでございます。

具体的な改正内容につきましては、まず1点目は就学奨励費の支給方法を校長を経由して保護者に現金で支給する方法から、保護者の指定する預金口座へ直接振り込む方法に変更するものでございます。

2点目につきましては、国庫補助対象限度額の増額でございます。中学校において新入学学用品及び通学用品購入費の支給額が2万8,990円から3万490円へ1,500円増額になっております。

説明は以上でございます。

この件について質疑はありませんか。

なし

ほかに何かございますか。

指導課長。

指導課でございます。

新しい情報教育に関する連携協定締結について説明させていただきます。

令和5年4月13日に印西市と印西市教育委員会は、特定非営利活動法人 みんなのコードと新しい情報教育に関する連携協定を締結したことをご 報告いたします。

みんなのコードは2015年に設立し、小学校、中学校、高等学校でのプログラミング教育を中心に、情報教育の発展に向け活動している特定非営利活動法人でございます。

これまでに、みんなのコードは、石川県加賀市、高知県須崎市、栃木県那須町とも連携協定を結んでおります。

印西市での具体的な取組については、次の3つの柱でございます。

1つ目は、印西市内の全小中学校に対してのプログラミングを含む情報教育の充実及び発展に係る教員研修に関することでございます。8月に研修会を予定しております。

2つ目は、モデル校指定により、先進的な情報教育の共同研究及び実施を行うこと。モデル校は原山小学校を指定いたします。

3つ目は、先進的な情報教育の取組において、必要な教材や機材の提供及び外部連携に関することでございます。

これらにより、印西市の子どもたちが高い情報活用能力を身につけ、 情報技術やデータを適切に活用できるように取り組んでまいりたいと考 えております。

説明は以上でございます。

ただいまの件について質疑ありませんか。

なし

それでは、その他、何かございますか。

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課から5点ご報告させていただきます。

職務代理者各 委 員職務代理者

指導課長

各 委 員職務代理者

職務代理者

生涯学習課長

まず、1点目ですが、第2回印西まちなか音楽祭の開催についてでございます。

当音楽祭は、市民等による音楽の発展及び鑑賞の機会をつくり、市文 化芸術活動のさらなる発展と地域の活性化を図ることを目的としており まして、印西市教育委員会及び印西まちなか音楽祭実行委員会の主催事 業として、昨年度に引き続き、2回目の開催となります。

昨年度は、市民と出演者が音楽文化に触れ、音楽コミュニティの発展、地域の活性化に寄与できたものと考えております。

開催日時につきましては、令和5年5月14日日曜日、11時から16時半まででございます。会場は昨年と同様に印西牧の原駅周辺の商業施設、草深公園、ふれあい文化館等の11会場で実施する予定でございます。各ステージの場所などにつきましては、お手元のA3の印西まちなか音楽祭マップをご確認いただきたいと思います。

タイムスケジュールにつきましては、印西まちなか音楽祭タイムテーブルをご確認いただきたいと思います。実行委員会と何度も打ち合せ、調整をいたしまして、さらに見やすくなるような、色分けをいたしております。

本音楽祭の出演団体は、第1回より10組増の67組で約350人の出演を予定しております。その他出店やスタンプラリー等も行う予定でございます。

なお、音楽祭には教育委員の皆様にもご出席いただきたいと考えております。当日の集合時間など、詳細につきましては、改めてご連絡させていただきます。

続きまして、令和5年度県指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」 公開事業について、ご報告いたします。

本日、お配りしております資料をご覧ください。

当事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4 年ぶりの公開事業となります。

実施日時は、令和5年5月3日水曜日、場所は平岡の鳥見神社でございます。つきましては、教育委員会から寺田職務代理と大木教育長にご出席いただきたいと考えております。

時間帯につきましては、12時45分から15時15分、おおむね2時間半を 考えております。

説明は以上でございます。

続きまして、公民館等の令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画 についてご報告いたします。

本日お配りしておりますこの冊子は、公民館のほか、中央駅前地域交流館、図書館、文化ホール、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター、それぞれにおける令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画概要をまとめたものでございます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により施設によりましては中止した事業もございましたが、感染予防対策を講じつつ、実施してまいりました。令和5年度は印西市教育振興基本計画に基づきまして、様々な事業を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、文化ホールについてご報告いたします。

お手元の資料の令和4年度印西市文化ホール事業実績をご覧ください。

令和4年度につきましては、有料公演事業5事業、文化芸術振興事業7 事業、合わせて12事業を実施しております。

続きまして、令和5年度の事業計画につきましてご報告いたします。

文化ホールは、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営を開始 しております。令和5年度の事業につきましては、都心等に行かずとも 市民の皆様に質の高い文化芸術に触れていただけるよう芸術鑑賞事業、 青少年や新進芸術家等の育成事業、伝統文化の普及・振興事業、にぎわ い創出事業として25の事業を計画しております。

中でも、目玉事業といたしまして、13番にございます小中学校アウトリーチ事業(音楽家等を市内小中学校へ派遣する事業)について、ご説明をさせていただきます。

先ほどの冊子(令和4年度事業報告書・令和5年度事業計画書)の107 ページをご覧ください。

本事業の趣旨でございますが、若年層への文化芸術振興を目的に、印西市在住、あるいは印西市にゆかりのある音楽家等を小・中学校に派遣し、音楽家等の活動機会を創出するとともに、児童・生徒が優れた芸術文化に触れることにより、情操教育の一助となることを目的として実施するものでございます。3番の実施期間につきましては、令和5年度から令和7年度の3年間でございます。実施会場につきましては、各小中学校の体育館、または音楽室等でございます。

実施内容でございますが、小学校6校と中学校3校の9校ずつ毎年度実施するものでございます。各年度ごとの実施校は108ページに記載しております。

また、この鑑賞風景の写真は109ページ、110ページに掲載しております。

続きまして、第21期青少年相談員の委嘱についてご報告いたします。 資料の第21期青少年相談員委嘱者名簿をご覧ください。

74番の細江耕次郎さんと75番の齋藤理恩さんの2名を滝野中学校区で新たに委嘱しております。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

生涯学習課からは以上でございます。

以上について質疑ございませんか。ほかに何かございませんか。

職務代理者

員 各 委

なし

職務代理者

それでは、その他を終わります。

進行を一度、教育長にお戻しします。よろしくお願いします。

ありがとうございました。 教 育 長

> それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日について連絡がご ざいます。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会会議の開催についてご連絡いたします。 次回令和5年第5回印西市教育委員会定例会は、5月15日月曜日午後2時 から、こちらの41会議室で行う予定でございます。

また、(仮称)新高花学校給食センター給食用備品等の財産の取得に 関しまして、議会の議決を求めるよう市長に申入れを行う必要がありま すことから、令和5年第1回印西市教育委員会臨時会を開催いたします。 日時は、5月23日火曜日午前9時半から、場所につきましては、こちらの 41会議室で行う予定でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(会議の非公開) 育

長

教

それでは、これより非公開とした議題の審議を開始いたします。 寺田教育長職務代理者、議事進行についてよろしくお願いします。

[非公開により省略]

職務代理者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しし ます。よろしくお願いします。

(閉議の宣告)

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、そのほか何かございますでしょうか。

ないようですので、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を 閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

令和5年第4回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲 れさまでした。

(14時55分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないこと を証するためここに署名する。

## 令和5年4月20日

教 育 長 大 木 弘

署名委員 鈴木 裕枝